

仕様書

1. 品名及び数量 高速プリンター用インク（港区役所・総務課）買入

物品名称	形状・寸法・規格等	数量（単位）
R I S O F TインクキットH	ブラック S－8 9 4 3	3（個）
	シアン S－8 9 4 4	4（個）
	マゼンタ S－8 9 4 5	2（個）
	イエロー S－8 9 4 6	3（個）

2. 納入場所 港区役所 総務課（総務・人材育成グループ）
大阪市港区市岡1丁目15番25号 港区役所6階

3. 納入期限 令和7年11月28日

4. 担当者 港区役所総務課（総務・人材育成グループ） 三木
電話：6576－9937 FAX：6572－9511

5. その他

- ・見積の提出に当たっては、本仕様書を十分検討し、疑義がある場合は、質問期間内に指定の方法により質問し、その内容を熟知のうえ見積書を提出するものとする。質問受付期間経過後の疑義については受付しない。契約後における仕様書の疑義は、本市の解釈によるものとする。
- ・納品する製品については、「大阪市グリーン調達方針」に則った製品を納入すること
(<http://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000224120.html>)
- ・契約後、製品の品名及び品番、単価明細を提出すること
- ・トナーカートリッジについては、納入分と同数の使用済分について回収すること
- ・納品時の検品の際は、本市担当者と共に立ち会うこと
- ・納品物が不良品であった場合は、速やかに無償で交換すること
- ・別添各種特記仕様書を順守すること
- ・納品物もしくは建造物等に破損、紛失などの損害を与えた場合や、第三者に損害を与えた場合には、受注者において速やかにその損害の補償・賠償を行うこととし、本市は一切の責任を負わないこととする。ただし、本市の責めに帰すべき事由においてはこの限りではない
- ・契約金額には、配送料等本契約にかかる全ての費用を含むものとする
- ・納品物が原因でプリンター本体に故障や不具合が発生した場合は、受注者にて修理費用を負担し、原状回復を行うこと。